

文教福祉常任委員会 会議録

令和5年12月19日（火）午前10時00分～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和5年12月19日（火）午前10時00分～

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

- ①議案第74号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）
- ②議案第75号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ③議案第76号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- ④議案第78号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ⑤議案第81号 工事請負契約の締結について

5. その他

6. 閉会

出席委員（7名）

2番	宮内勇二君	4番	内田和彦君
9番	島田清一郎君（副委員長）	10番	鈴木俊一君
12番	石井旭君（委員長）	13番	谷仲和雄君
17番	大槻良明君	14番	長島幸男君（議長）

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	菅谷清美君	福祉部長	佐々木浩君
文化スポーツ 振興部長	藤枝修二君	教育部長	滑川和明君
教育委員会 理事	佐藤雅記君	医療保険課長	重藤辰雄君
健康増進課長	太田由美江君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	小川和夫君	地域包括支援 センター長	大山伸一君
子ども課長	長沼光子君	生涯学習課長	田山智君
スポーツ推進 課長	関川克己君	生活文化課長	片岡理一君
教育指導課長	長谷川正幸君	教育企画課長	大原光浩君

議会事務局職員出席者

書記 菅澤 富美江

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。委員長挨拶、石井委員長お願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回委員長を拝命いたしました石井旭でございます。何分にも、不慣れでございますので、執行部はもとより委員の皆さんにもご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

大分寒くなりまして、22日の最終日まで健康管理の方よろしくお願ひしたいと思います。

また、本日懇親会がありますので、執行部の皆さんもよろしくお願ひいたします。

島田市長始め、新まちづくりということで、新時代を掲げておりまして、出産から育児まで、それから切れ目のない教育環境づくりということで、予算執行に対しましても、しっかりとした予算づくりを3月に向けてお願ひしたいと思っております。そして、委員の皆様方にもしっかりとした意見をいただいて、よりよい子育てができるまちになればと思っております。また、当然高齢福祉についても、なかなか難しい問題はあると思いますが、住んでよかった小美玉ということで、今後とも執行部の皆さんに、ご協力のほどお願ひしまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。続きまして執行部を代表しまして、島田市長お願ひいたします。

○市長（島田幸三君） おはようございます。改選後、初めての文教福祉委員会ということで、石井委員長はじめ、皆さん方には慎重なご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、すでにご承知のように国の物価高騰対策支援で、所得税と住民税が非課税のところは3月に3万円、今度は7万円、合計10万円ということで、まだ政府の方から正式には来てないところです。この委員会で審議をお願ひしたかったのですが、間に合わなくて、最終日に出すような案件に加えてまた新たに政府の方で、住民税の均等割だけ納めている人もプラスするという話も出ております。今回の議会には間に合わないで、今回の議会では最終日に、国が示しているその非課税世帯のところへ7万円は、最初に出そうと思っております。住民税均等割だけというのがプラスになるそうです。それは間に合わないで、臨時議会でご審議をお願ひしようと思っております。また、それ以外の18歳未満の子どもがいるご家庭で、市独自に何らか支援したいと思っておりますので、それも、臨時でご審議をお願ひしたいと思いますので、

よろしく申し上げます。本日は議案5件です。慎重審議をよろしくごお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は委員長にごお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 議事に入る前に、本日、福島議員、山崎議員、鬼田議員が傍聴いたします。ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日は、改選後、初の委員会となりますので、委員の自己紹介をお願いします。

（自己紹介）

本日の議題は、12月15日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。当委員会の議事の進め方ですが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくごお願いいたします。また、執行部においても、明快な答弁をごお願いいたします。なお、即時に答弁しがたい質疑があった場合には、答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をごお願いいたします。一時保留にした答弁は、整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） それでは、これから付託議案の審査に入ります。

議案第74号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。執行部より説明を求めます。

長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 議案第75号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）のうち、文教福祉常任委員会所管についてご説明を申し上げます。

5ページをご覧ください。第2表 債務負担行為補正について文教福祉常任委員会所管が3件ございます。追加事項は、スクールバス運行委託、貸切バスの運賃単価が改定されたことによるものでございます。上から、小川北義務教育学校、期間は令和6年度から令和8年度まで、限度額は、3,671万7,000円、その下は、小川南小学校、期間は、令和6年度から令和10年度まで、限度額は4,633万円、一番下、玉里学園義務教育学校、令和6年度から令和7年度まで、限度額は493万2,000円に、それぞれ限度額を増額するものでござ

ざいます。9ページをご覧ください。続きまして、文教福祉常任委員会所管の歳入につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 続きまして、子ども課所管になります。中段をご覧ください。

16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2節 児童福祉費補助金、説明欄、子どものための教育・保育給付交付金1,782万6,000円の増額をするものでございます。内容につきましては、認定こども園施設整備型給付費負担金に係る経費に対する補助金になります。

○委員長（石井 旭君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、社会福祉課所管になります。同じく、3節 生活保護費補助金、説明欄 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金について128万5,000円の補正増をお願いするものでございます。生活保護システム改修に係る経費に対する補助で、国庫補助金の内示額が出たことにより差額分を増額するもので、生活保護事務費に充当するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 子ども課所管になります。17款 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費県負担金4節 児童福祉費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費負担金499万2,000円の増額をするものでございます。内容につきましては、認定こども園施設整備型給付費負担金に係る経費に対する負担金になります。続きまして、その下をご覧ください。17款 県支出金、2項 県補助金、2目 民生費県補助金、5節 児童福祉費補助金、説明欄、子どものための教育・保育給付費補助金185万6,000円の増額をするものでございます。内容につきましては、認定こども園施設整備型給付費負担金に係る経費に対する補助金になります。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 10ページをお願いします。健康増進課所管でございます。

19款 寄附金、1項 寄附金、3目 衛生費寄附金、1節 保健衛生費寄附金、説明欄、健康増進に対する指定寄附金で、30万3,000円の補正増をお願いするものです。明治安田生命保険相互会社による「私の地元応援募金」で、小美玉市にゆかりのある従業員募金と会社拠出のマッチングによる寄附でございまして、市民の健康増進や子育て支援のため送られたものです。いただいた寄附金は、妊娠を望む方に対する不妊治療費助成にかかる財源として、充

当いたします。

○委員長（石井 旭君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 同じく、10ページです。生涯学習課所管となります。

20款 繰入金、2項1目1節 基金繰入金の内、合併振興基金繰入金1,063万円、行政区集会
施設管理基金繰入金10万4,000円、内容については、歳出予算で説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 関川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（関川克己君） 続きましてスポーツ推進課所管となります。同じく10ペ
ージの3段目、22款 諸収入、5項、5目 雑入、3節 雑入、説明欄、指定管理者利益還元
費8万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、小川海洋セ
ンターの指定管理者基本協定に基づく利益還元費となります。

歳入についての説明は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳入についてご説明いたしま
す。同じく10ページをご覧ください。同じく22款 諸収入、5項 雑入、6目1節 過年度収
入、説明欄の医療福祉費等補助金につきまして、157万7,000円の補正増をお願いするもの
でございます。内容は、令和4年度の医療福祉費等補助金の交付確定額が交付済額を上回り、
追加交付となる額につきまして、雑入をお願いするものでございます。医療保険課所管及び
文教福祉常任委員会所管の歳入の補正につきましては、以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 続いて、歳出となります。13 ページをお願いします。生活
文化課所管でございます。2款 総務費、1項 総務管理費、17目 市民文化交流費、説明の
欄1は、職員給与費となり、人事課所管となりますので、省略をさせていただきます。また、
以降、各所管におきましても、職員給与費の部分は、同様に省略をさせていただきますので、
ご了承をお願いいたします。ページは、次の14 ページをお願いします。説明欄2、芸術文
化振興事務費5万5,000円の増額は、市公共ホール運営委員会の会議について、当初3回の
開催を4回の予定となったため、委員報酬1日あたり1人5,000円を増額するものでござい
ます。次の3小川文化センター施設維持管理費191万7,000円 の増額につきまして、ま
ず、需用費の修繕料148万5,000円 は、4つの事業にともなうもので、1つ目がアピオ
スの舞台用マイク・スピーカーの接続端子修繕5万円、次に電話交換機修繕111万円、3つ
目、防災監視盤連動制御器の停電時作動用バッテリー交換24万3,430円、そして4つ目が

非常用発電機室の雨漏り修繕8万円となります。次の委託料14万3,000円は、アピオスのホール暖房用ボイラー不具合か所特定のためのものとなっており、その下、使用料及び賃借料28万9,000円の増額は、アピオス敷地外周道路部分としてお願いするものでございます。その下、4四季文化館施設維持管理費27万4,000円は、みの〜れホール空調用灯油代の増額となります。生活文化課所管は、以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、16ページをご覧ください。3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄2 社会福祉事務費につきましては、経営安定化支援補助金として、3,417万円の補正増をお願いするものでございます。小美玉市社会福祉協議会の経営悪化に対し、今年度は市より支援を実施し、令和6年度は財政健全化・経営安定化計画の実施計画に則り事業展開を図り、経営の安定化を目指すため、一時定な補助金を交付するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管でございます。同じく16ページをご覧ください。同じく3款1項1目説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金につきまして、87万3,000円の補正増をお願いするものでございます。内容は、国民健康保険特別会計におきまして、人事院勧告による職員給与費の増額及び徴税一般事務費の増額をさせていただくため、繰出金の増額をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 介護福祉課所管でございます。17ページをお願いいたします。2目の高齢者福祉費、説明欄8の生活支援事業でございますが、12節として、委託料257万9,000円の補正増をお願いするものでございます。これは、タクシー券の利用者数の増加に伴いまして、外出サービス事業の委託料の増額をお願いするものでございます。次に説明欄の12でございますが、介護保険特別会計繰出金につきましては、1,172万3,000円の補正増をお願いするものでございます。介護保険特別会計の市からの法定割合分での割合で、総務費、介護保険、給付、地域支援事業費の増額に係る繰出金となっております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、同じく17ページの中段より下をご覧ください。同じく3款1項5目 老人医療給付費、説明欄1の後期高齢者医療制度経費の後期高齢者医

療養特別会計繰出金につきまして75万6,000円の補正増をお願いするものでございます。
内容は、後期高齢者医療保険特別会計におきまして、人事院勧告による職員給与費の増額及び一般管理事務費の増額をさせていただくため、繰出金の増額をお願いするものでございます。医療保険課所管の歳出の補正につきましては以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 長沼子ども課長。

○子ども課長（長沼光子君） 続きまして、子ども課所管になります。18ページになります。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄6子育て応援事業でございます。こちらは出産祝金に係る財源がふるさと応援基金繰入金から、320万円企業版ふるさと納税の寄付金がございましたので、その分の財源内訳補正となります。続きまして、その下、款、項同じになります。3目 児童福祉施設費、18節 負担金補助及び交付金、説明欄3施設型給付費の認定こども園施設型給付費負担金3,853万9,000円の補正増をお願いするものでございます。理由としましては、11月30日に国から示されました認定こども園の公定価格の改定に伴う処遇改善等加算額増加と、1月から始まる小規模保育事業開設に伴う増額でございます。

○委員長（石井 旭君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、19ページをご覧ください。同じく、3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄2、生活保護事務費について139万5,000円の補正増をお願いするものでございます。生活保護医療扶助オンライン化システムの改修に伴う委託料で、IPアドレス等の設定変更及び個人番号の一括設定を行うものでございます。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 中段になりますが、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費、説明欄2保健衛生事務費ですが、13万7,000円の補正増をお願いいたします。子宮頸がんワクチン接種勧奨の個別通知にかかる郵送料です。次のページ、20ページをお願いします。4目 健康増進施設管理運営費でございます。説明欄1、健康増進施設管理運営費、10節 需用費のうち修繕料として124万3,000円の補正増をお願いするものです。四季健康館の施設修繕にかかる経費でございます。また、17節 備品購入費は32万円の補正増をお願いいたします。ことぶきで使用している洗濯乾燥機の故障に伴う、購入費の補正増でございます。健康増進課所管の補正は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 教育指導課所管になります。27ページをご覧ください。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費、説明欄 4 学務一般事務費を 257 万 3,000 円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、学校の児童生徒用タブレット端末の修理費に不足額が見込まれるため、修繕料の増額をお願いするものでございます。続きまして、その下になります。3 目 教育指導費、説明欄 1 教育指導研究経費を 15 万 7,000 円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、社会科副読本における改定個所が当初見込みより多くなったため、委託料、小学校社会科副読本デジタル版作成委託料の増額をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） 28ページをご覧ください。教育企画課所管です。同じく10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の説明欄 2 小学校施設管理費の光熱水費159万6,000円につきましては、電気使用料金の不足が見込まれるため、その下、校舎改修工事85万8,000円は、納場小学校の屋内消火栓設備の改修工事のため、それぞれ増額補正するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 続きまして、その下、中段になります。10 款 教育費、3 項 中学校費、1 目 学校管理費、説明欄 1 中学校運営経費を 9 万 9,000 円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、美野里中学校の体育館長寿命化改修工事に伴いまして、グランドピアノ 1 台を旧上吉影小学校へ移動することとなったため、その手数料の増額をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） その下になります。教育企画課所管です。同じく説明欄 2 中学校施設管理費の光熱水費98万6,000円は、上下水道使用料金の不足が見込まれるため、その下、校舎改修工事費として289万円を増額補正するものでございます。289万円の内訳ですが、小川南中学校の電力高圧設備の改修工事として170万円、美野里中学校合併浄化槽流用調整ポンプ交換工事として119万円でございます。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。2 目 教育振興費、説明欄 1 教育活動振興経費を 145 万 8,000 円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、中学校の部活動に係るバス借り上げ料に不足額が見込まれるため、自動車借上料の増額をお願いするものでございます。続きまして、29 ページをご覧ください。4 項 幼稚園費、

1目 幼稚園管理費、説明欄2 幼稚園運営経費を25万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、幼稚園バス8台の車検に伴う整備費に不足額が見込まれるため、修繕料を21万円、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合に伴い、玉里幼稚園で使用しているアップライトピアノ2台を元気っ子幼稚園に移動するため、その移設・調律の手数料を4万5,000円、それぞれ増額をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） その下になります。教育企画課所管です。同じく、説明欄3 幼稚園施設管理費の燃料費232,000円及び光熱水費429,000円につきましては、燃料費の高騰及び電気料金の不足が見込まれるため、その下、園舎等改修工事101万6,000円につきましては、元気っ子幼稚園のエアコン改修工事のため、それぞれ増額補正するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 30ページ、生涯学習課所管分となります。5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、説明欄2 社会教育総務事務費について、1,957万8,000円の増額補正をお願いするものです。10節 需用費、燃料費3万円の増額、公用車2台分のガソリン代不足見込額でございます。18節 負担金補助及び交付金、各区公民館整備費補助金1,954万8,000円の増額、9行政区の建設及び改修並びに修繕等に伴う補助金となります。1. 玉里団地区建設補助額1,063万円。10ページ歳入の合併振興基金繰入金の1,063万円をその他、特定財源として、繰入れを行い、補助金を交付します。2. 羽木上区改修補助額139万6,000円、3. 与沢百里区修繕補助額10万4,000円、10ページ歳入の行政区集会施設管理基金繰入金10万4,000円をその他、特定財源として繰入れを行い、補助金を交付します。4. 外之内区改修補助額200万円、5. 伏沼区改修補助額、199万3,000円、6. 佐才区改修補助額、36万1,000円、7. 川戸区改修補助額、221万3,000円、8. 江戸住宅区改修補助額49万6,000円、9. 第三東宝区改修補助額35万4,000円となっております。続きまして、2目 公民館費、説明欄2 小川公民館施設維持管理費について、48万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、需用費、光熱水費、電気使用料の不足見込額による増額補正となります。その下、説明欄4 美野里地区公民館等施設維持管理費について、119万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、需用費、光熱水費、電気使用料、美野里公民館及び農村環境改善センターの不足見込額による、51万5,000円。同じく、需用費、修繕料、施設の修繕として3件18万9,000円です。1つ目が美野里公民館1階男子トイレフラッシュバルブ交換、2つ目

が美野里公民館大会議室誘導灯交換、3つ目は羽鳥公民館研修室誘導灯交換となります。

次に、委託料、改修調査業務委託料として、49万5,000円の増額補正です。内容でございますが、旧納場幼稚園は、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づく、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画において、農村女性の家の機能移転先とされています。業務委託の実施により、改修の概算費用の算出や今後の方向性などについて、検討資料とするため、旧納場幼稚園改修調査業務委託の増額補正をお願いするものです。続きまして、3目 図書館・資料館費、説明欄3 小川図書館・資料館施設維持管理費について、47万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、需用費、光熱水費、電気使用料の不足見込額による増額補正となります。4目 やすらぎの里運営費、説明欄2 やすらぎの里施設維持管理費、96万3,000円の増額補正をお願いするものです。内容は、需用費、光熱水費、電気使用料の不足見込額による、28万5,000円の増額補正となります。次に、工事請負費、文芸棟修繕工事、文芸棟の一部の土間下が空洞化しており、危険があるため、生コンを打設する応急的な修繕工事の実施、67万8,000円の増額補正をお願いするものです。5目 生涯学習センター費、説明欄1 生涯学習センター施設維持管理費、428万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容は3件ございます。1. 需用費、修繕料として、生涯学習センター文化ホール、エアモニターマイクの更新に20万3,000円、2. 工事請負費、舗装整備工事として北側駐車場の一部、約500㎡の舗装工事356万4,000円、3. 消防用設備工事、北側駐車場内の植栽部分に消火栓の配管漏水が見られるため、漏水修理及び植栽廻り縁石撤去を行う工事に51万7,000円の増額補正をお願いするものです。生涯学習課の説明は以上となります。

○委員長（石井 旭君） 関川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（関川克己君） 続きまして、スポーツ推進課所管となります。同じく31 ページの下段になります。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、説明欄3 体育振興活動経費、6万2,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、13節 使用料及び賃借料、自動車借上料の増額でございます。1月に予定している新春歩け歩け大会及び2月の親子スキー教室で必要となるバスの借り上げ料につきまして、貸切バス事業における国の公示運賃の見直しが10月に行われ、事業実施に必要な予算に不足が見込まれることにより増額するものでございます。続きまして、2目 体育施設費、説明欄1 小川運動公園施設維持管理費、30万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、10節 需用費 修繕料の増額でございます。施設の修繕料につきまして、当初予算に対して不足が見込まれることによるものでございます。続きまして、説明欄2 希望ヶ丘公

園施設維持管理費、135万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、14節 工事請負費の増額でございます。希望ヶ丘公園屋外トイレの天井塗装の劣化により塗り替えを行う工事となります。説明欄3 市内体育施設維持管理費、107万8,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、10節 需用費39万7,000円の増額、内訳としまして、消耗品費9万7,000円の増額につきましては、中根球場の補修用ネットを購入するものでございます。修繕料30万円の増額につきましては、当初予算に対して不足が見込まれることによるものでございます。14節 工事請負費68万1,000円の増額につきましては、小川海洋センタープールの給水弁の老朽化による故障のため、交換を行う工事となります。次の33ページの下段になります。13款 諸支出金、1項 基金費、6目 体力づくり基金費、24節 積立金、説明欄1 体力づくり基金費、8万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、歳入でご説明しました小川海洋センターの指定管理者利益還元費を市民体力づくり基金に積み立てを行うものでございます。以上で、令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 私の方から、まず5ページ、第2表債務負担行為補正について、先ほど運賃単価の改定というところで、先ほどスポーツ推進課長の方からあった令和5年10月の国の公示運賃の改定という同じ理解でよろしいかどうかその確認をまず1点お願いします。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 運賃の改定によるものでございます。以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） はい。それでこのスクールバスですね。小川南小学校スクールバス。また、小川北義務教育学校、そして玉里学園義務教育学校。それぞれ運行委託をされておりますスクールバスの仕様といたしますか、このスクールバスで特にバスの年式についての何か決まりみたいのがございますか。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 仕様書の中には年式等の決まりは、特にございません。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと、現在運行しているスクールバスの各学校の年式等が

もしわかれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 年式でございますが、まず、小川南小学校、こちらが大型1台、中型3台で運行しておりまして、大型が平成10年でございます。中型3台が平成31年が1台と平成27年が2台で運行しております。続きまして、小川北義務教育学校、こちらが上吉影と下吉影の2ルートありまして、上吉影ルートの方が、大型1台、中型2台で、大型1台が平成13年、中型2台が平成18年と平成27年でございます。続きまして、同じく下吉影ルートで、こちらは中型1台、小型1台でございます。中型が平成15年、小型が平成17年でございます。続きまして玉里学園義務教育学校になります。こちらが中型1台になります。年式が平成9年でございます。以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 詳細にありがとうございました。次ですね、2点目、お伺いをいたします。14ページ、芸術文化振興事務費の、市公共ホールの運営委員会が年3回から4回になったという説明です。それでこの運営委員会というのは、大体年間のスケジュールがあつて、例えば、年何回つていうところが、一般的かなと思うのですが、この3回から4回に増えた理由つていうのがもし何かあれば、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（石井 旭君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 今回、公共ホール委員会の会議につきましては、現在市が全体的に取り組んでいる公共施設のネーミングライツに係る議案ということで、この協議、検討についての機会を設ける必要があるのではないかなというようなことでの増額となっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 次3点目です。16ページをお願いいたします。社会福祉事務費の経営安定化支援補助金の3,417万円について、これ先ほどの説明では、社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会の経営悪化に伴いという文言が使われたかと思います。それで、経営健全化計画というのを立てて、この実施計画を実施するために、この令和6年度一時的な補助金としてという説明がありました。それで、まずこの経営健全化計画の実施計画の詳細については、口頭ではなかなか難しいと思うのですが、この経営健全化計画実施計画の概要についてまずお聞かせいただければと思います。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 社会福祉協議会の案件につきましては、私の方からご説明をさせていただきます。まず、経営安定化の実施計画の概要というところでございますが、現在まだ協議中というところでございます。今年の6月から、社協の中に特別委員会を設けまして、現在議論をしているところですが、第1クルー、第2クルー、第3クルーの三つの内容に分けて現在協議を進めております。11月末で第2クルーまで協議の方は終了いたしました。第1クルーの中では、主に障害者事業、そして介護保険事業、これの内容について精査の方を行いました。そして第2クルーの中では、社協が行う独自事業、そして市から受けている受託事業等々の内容の取捨選択、これの協議の方を行いました。第3クルーにつきましては、第1クルー、第2クルーで検討した事業、こちらの方の精査をいたしまして、主に職員の適正化計画、こちらの策定を進めていきたいと考えております。そのトータル3つの協議を含めて、令和8年度までに社協の経営の安定化を図るということで、財務の数値も示した中で、年次的に推移をお示しして、理解の方を図っていきたいというふうに考えております。経営安定化事業につきましては、以上となります。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 経営安定化について、この特定の社会福祉法人の社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会。この経営安定化支援補助金という名目でこの補助金を出すということに、これは例えば法令規則等に問題はないかどうかちょっと確認したいと思います。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） まず、社会福祉協議会の元、国の位置付けでございますが、まず社会福祉法の第109条の中に、社会福祉協議会の役割等々が位置付けをされております。この中で非営利的な公的な機関という位置付けをされておまして、各自治体における地域福祉の進行を主だった目的として位置付けがされております。また、赤字補填云々の部分でいきますと、特に法的な制約等はこの法律の中ではされているものではございません。根拠といたしまして、市の方で、小美玉市社会福祉関係団体事業補助金交付要綱、社会福祉団体における補助金への交付についての要綱を定めております。その中で、別表で、社会福祉協議会の補助対象経費というところで、主に運営に要する人件費、そして事務局運営に要する経費、そしてその他地域福祉の増進を目的とする経費を市の方から運営の助成を出すとなります。その中で、社協の独自財源ですが、会費の収入であったり、募金の収入であったり、そして介護保険事業の収入、そして市から出している受託金の収入。そちらをもろもろ差し引いて不足する部分について市からの運営補助を出すと、こういう規定になっております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 私はこの質疑にあたって、市の補助金の規定とかいろいろ見た中で、そうするとこれ経営安定化支援補助金という名目っていうよりは、どちらかという市当初予算9,400万で議決しているこの市の社会福祉協議会補助金。こちらの方が、先ほど、説明の中でその令和6年度の一時的なというところがあって、そこら辺のところで見るとこれ私、もう見方としてはこの市社会福祉協議会補助金というところの名目が適正には考えるのですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 谷仲委員おっしゃる通り、本来の趣旨であれば、従来予算計上してある補助に計上すべきものと考えますが、今回、今までいない、今、社協が置かれているこの経営の危機的状況というところもあり、かつ、単年度の補助の支出というところで、対外的に市民に対しての説明責任を伴う部分におきまして、明確に目に見える形で、この補助金の計上も分けさせていただいたというところで、この安定化の補助金につきましては、あくまでも令和5年度のみ支出ということで、今後、従来予算計上してある運営補助の予算の範囲内の中で、社協が経営を行っていきける運営を行っていくために、財政健全化の実施計画を作るというところで、その意思表示も含めて、今回この予算の計上を分けさせていただいたというところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） まず1つ訂正お願いします。発言の訂正です。令和6年度と言いましたが、これ令和5年度ということで、令和5年度の単発の補助金ということに訂正お願いします。

承知いたしました。そちらの方のしっかり進めていただきたいと思います。

続きまして、あと1点です。29ページの幼稚園運営経費の21万円のバスの車検というところでお伺いしました。それで車検もそうですが、これ今年度末中にその安全装置の設置を目指して、いろいろ国の補助とかあったと思うんですが、公立の幼稚園についても安全装置の方はもう全て完了済みという認識でよろしいかと、それだけ確認させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 幼稚園バスへの安全装置の設置につきましては、10月15日に、8台すべてのバスへの設置が完了しております。以上でございます。

- 委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。宮内委員。
- 2番（宮内勇二君） 17ページ、外出支援サービス事業に関してなんですが、今年度の利用人数と前年対比で何人増えているか教えていただければと思います。
- 委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。
- 介護福祉課長（小川和夫君） 外出支援サービス事業についてのご質問にお答えいたします。本年度と前年度とでございますが、今回補正に上げさせていただいている金額でございますが、3月の年度末までの利用見込み数を1,450人として見込んでいた中で、11月末現在で1,312名ほどいらっしゃいます。そうした中で、利用者数につきましては、前年度が最終的に1,323人でした。利用状況としましては、3万3,465万円ということでしたが、5年度は途中でございますけど、11月末現在で1,312人の利用者がありまして、この後、月で約30名ほど伸びることを見込んで今回予算について、補正をお願いしているものでございます。以上です。
- 委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。
鈴木委員。
- 10番（鈴木俊一君） 14ページの小川文化センターの敷地借上料が補正で追加になったその経緯を詳しく教えてください。
- 委員長（石井 旭君） 片岡生活文化課長。
- 生活文化課長（片岡理一君） 小川文化センターの敷地の借上料につきましては、外周用道路につきましては昨年度から購入の交渉を行っているわけですが、そして昨年度中の購入目標としていたことで本年度当初予算での計上を行っておりませんでした。現在も交渉を行っておりますが、合意に至っていないということで、借り上げを継続する見込みとなりましたことでの補正計上となります。よろしくお願いたします。
- 委員長（石井 旭君） 鈴木委員。
- 10番（鈴木俊一君） 18ページ、施設型給付費の中で小規模保育とあったのですが、この辺を詳しく教えてください。
- 委員長（石井 旭君） 長沼子ども課長。
- 子ども課長（長沼光子君） ただいまの鈴木委員のご質問にお答えします。今年の8月、令和5年の8月から「紡」という家庭的保育事業。それから、来年の1月から「万葉保育園」という小規模型保育事業。こちらの方が2か所ほど増えることになりましたので、そちらの分になります。

○委員長（石井 旭君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 次の19ページに子宮頸がんワクチンがあったんですけど、何かいろいろ賛否があったと思いますが、市の子のワクチンに対する考え方を教えてください。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、委員ご承知の通り平成25年でしたが、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会におきまして、この接種は積極的に勧奨すべきではないというふうなことがございましたので、9年間、積極的な接種勧奨の一時差し控えがございまして、市の方も方向性に伴いまして差し控えをしていたところでございますが、令和3年11月に、専門家会議におきまして、安全性の懸念が認められない事、接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたということから、令和4年度から積極的な接種勧奨を再開することになりました。市の方もその方向性に伴いまして、ただ今、漏れ者ということで、9年間漏れてしまった方のキャッチアップという形の勧奨通知、あと6年生からが正式な対象になりますので、その方に対する接種勧奨のご通知を差し上げたいと存じまして、今回の補正増に至っております。よろしくお願いたします。

○委員長（石井 旭君） 島田委員。

○9番（島田清一郎君） 27ページの学校事務費タブレットの修繕費用で257万3,000円。これは子どもさん達に貸しているタブレットの修繕費なんですよ。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） そうです。こちらは子ども達に貸し出しをしておりますタブレットの修繕になります。当初見込みよりも、画面が割れてしまったり、キーボードの不具合等が増えてきておりますので、増額の補正をお願いするものです。以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 島田委員。

○9番（島田清一郎君） 子ども達にたくさんの数のタブレットを貸していると思うんですけど、画面が割れちゃったりという修繕がこれからかさむことが予想されますか。

○委員長（石井 旭君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 11月30日現在で、今修理の方で325台ほど直しております、令和4年度の実績で216台だったので、現時点でもうそれより100台以上増えている状態なので、子ども達もタブレットの扱いに慣れてきたというところもあって、故意ではないんでしょうけれども、画面が壊れてしまっていることがありますので、修繕の方は多分増え

てくると思います。

○委員長（石井 旭君） 島田委員。

○9番（島田清一郎君） これから修理がどんどん増えていくとなかなか容易じゃないと思いますので、子ども達に貸与品なので丁寧に使うような指導もひとつお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（石井 旭君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第74号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）（当委員会所管事項）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（石井 旭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第75号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第75号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。最初に、1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,018万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,412万2,000円とするものです。それで

は6ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。4款 国庫支出金、1項 国庫補助金、3目1節 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金、15万3,000円の補正増をお願いするものです。内容は、令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されたことに対しまして、支援措置として、国から交付される補助金でございます。次に5款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金、1節 普通交付金、1,930万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、一般会計補正予算でもご説明しましたが、歳出の補正におきまして高額療養費を歳出増とさせていただく額の全額が県から交付されるため、歳出で増額となる額と同額を計上させていただくものでございます。次に、7款繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、3節 職員給与費等繰入金、87万3,000円の補正増をお願いするものでございます。内容は、人事院勧告による職員給与費の増額及び国民健康保険システムの改修に係る徴税一般事務費の増額によるものでございます。次に、7款 繰入金、2項 基金繰入金、1目1節 支払準備基金繰入金、15万3,000円の補正減をお願いするものでございます。内容は、最初にご説明しました、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金が入るため、その同額を今年度の取り崩し見込分より減額させていただくものでございます。7ページの中段をご覧ください。

続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款 総務費、2項 徴税费、1目 賦課徴収費、説明欄2の徴税一般事務費、20万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、国民健康保険システムの改修費用でございます。次に、2款 保険給付費、2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費、8ページに移りまして、説明欄1の一般被保険者高額療養費、1,930万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、医療機関で診療を行った際に、個人の支払限度額を超えた分を保険者が医療機関へ支払う分でございます。主にコロナ禍の受診控えの反動により、一人当たりの受診回数が増え、高額療養費が増加しているものと思われます。なお、先ほど、歳入でもご説明しましたが、この増額となる分については、全額県から交付されるものでございます。次に、2款 保険給付費、4項 出産育児諸費、1目 出産育児一時金、説明欄1の出産育児一時金については財源補正となります。国から臨時補助金が入るため、国県支出金を15万3,000円増額し、一般財源を同額、減額をお願いするものでございます。以上で、議案第75号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(石井 旭君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第75号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

つづいて、議案第76号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第76号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。最初に、1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億9,395万8,000円とするものでございます。それでは、6ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。3款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目1節 事務費繰入金につきまして、75万6,000円の補正増をお願いするものです。内容は、一般会計補正予算でもご説明しましたが、人事院勧告による職員給与費の増額及び一般管理事務費の増額をさせていただくためでございます。次に、5款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目1節 延滞金、3万3,000円の補正増をお願いするものです。内容は、歳入として確定している額に増額させていただくものでございます。次に、5款 諸収入、3項 受託事業収入、1目1節 後期高齢者健康診査受託事業収入、19万3,000円の補正増をお願いするものです。内容は、歳出におきまして人間ドック受診者見込増に伴う健診助成費の増額により、後期高齢者医療広域連合から収入増見込となる額でございます。7ページの中段をご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたし

ます。1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄2の一般管理事務費、18節 負担金補助及び交付金、60万円の補正増をお願いするものでございます。内容は、人間ドック受診者への助成費となりますが、昨年度と比較し増加傾向にあるため、30人分を増額させていただくものでございます。次に、1款 総務費、2項1目 徴収費、説明欄1の徴税一般事務費の1万5,000円の補正増をお願いするものです。内容は、口座振替件数の見込増及びコンビニ収納件数見込増に伴う、手数料の増額でございます。以上で、議案第76号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます

○委員長（石井 旭君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第76号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

つづいて、議案第78号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） それでは、議案第78号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算第2号につきましてのご説明をいたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正の内容でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,323万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億458万4,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出

予算の総額にそれぞれ113万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,084万8,000円とするものでございます。続きまして、6ページをお願いいたします。次に、歳入につきましてご説明をいたします。3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 介護給付費負担金、1の現年度分でございますが、1,422万2,000円の補正増をお願いするものでございます。これは介護サービス経費等のうち、施設介護サービスの利用実績の増、介護予防サービス経費の給付費及び計画給付費の利用実績の増、高額介護サービス経費の利用実績増による補正となりますので、よろしくをお願いいたします。同じく、2項 国庫補助金、1目 調整交付金、1節 現年度分でございますが、40万4,000円の補正増、総合事業調整交付金13万9,000円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、2目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)の1節 現年度分でございますが、55万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、介護予防日常生活支援総合事業の事業費実績増によるものでございます。その下でございます。6目 介護保険事業費補助金、1節 介護保険事業費補助金でございますが、27万5,000円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、次の7目 介護保険災害臨時特例補助金、1節の介護保険災害臨時特例補助金でございますが、今年度交付決定額による10万円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、4款 支払基金交付金、1項 支払基金交付金、1目の介護給付費交付金、1節 現年度分でございますが、介護給付費見込み額の増加に伴いまして、2,426万4,000円の補正増をお願いするものでございます。同じく、2目 地域支援事業支援交付金、1節 現年度分でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業費実績増に伴いまして、74万6,000円の補正増をお願いするものでございます。その下でございます。5款 県支出金、1項 県負担金、1目 介護給付費負担金、1節 現年度分でございますが、1,498万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましても、介護給付費の見込み額の増に伴うものでございます。同じく2項 県補助金、1目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)の1節 現年度分でございますが、34万6,000円の補正増をお願いするものでございます。事業費の増額に伴うものでございます。7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 介護給付費繰入金の1節 現年度分でございますが、こちらも介護給付の増額に伴い、1,123万4,000円の補正増をお願いするものでございます。同じく、2目の地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)でございますが、1節の現年度分事業費の増額に伴いまして、34万6,000円の補正増をお願いするものでございます。ページをおめくりいただいて、7ページになります。5目 その他一般会計繰入金の1節 事業費繰入金でございます

が、14万3,000円の補正増をお願いするものでございます。次に、2項 基金繰入金、1目 介護給付費準備基金繰入金でございますが、2,547万3,000円の計上をお願いするものでございます。こちらは歳入歳出の調整分となっております。続きまして歳出の部でございます。歳出につきましては、8ページをご覧いただきたいと思っております。1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄2でございます。一般管理費の22万の補正増をお願いするものでございますが、こちらは、介護報酬の改定に係りますシステム改修費によるものでございます。次に、3項 介護認定審査会費の1目 介護認定審査会費、説明欄1としまして、介護認定審査会費3万3,000円の補正増をお願いするものでございますが、こちらは消耗品としまして、審査会用の会議用ボイスレコーダーを新たに購入するものでございます。続きまして、2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費、1目 介護サービス等諸費の説明欄1 介護サービス経費でございますが、7,503万2,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、施設介護サービス費の伸び率の増加に伴うものでございます。9ページをお願いいたします。2項 介護予防サービス等諸費、1目 介護予防サービス等諸費、説明欄1 介護予防サービス経費でございますが、保険給付費の伸び率の増加に伴いまして、介護予防サービス給付費負担金で425万3,000円。介護予防サービス計画給付費負担金で64万円の補正増をお願いするものでございます。同じく、4項 高額介護サービス等費、1目 高額介護サービス等費、説明欄1 の高額介護サービス経費につきましては、高額介護サービス費の伸び率の増に伴いまして994万6,000円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、3款 地域支援事業費、1項 介護予防・生活支援サービス事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費説明欄2としまして、介護予防・生活支援サービス事業につきまして、サービス利用件数の増加に伴い、手数料として6,000円、第1号の支給費の負担金としまして275万6,000円。合わせまして、276万2,000円の補正増をお願いするものでございます。10ページをお願いいたします。5款 諸支出金、3項 介護保険災害臨時特例支出金、1目 介護保険災害臨時特例支出金の説明欄1でございますが、介護保険災害臨時特例補助金事業になります。34万4,000円の補正増をお願いするものでございます。令和5年度の実績見込みによりますところの金額となります。介護保険の事業勘定は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 大山地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（大山伸一君） 続きまして、介護サービス事業勘定の補正予算について、ご説明いたします。ページは、20ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款 サービス収入、1項 予防給付費収入、1目 介護予防サービス費収入につきまし

ては、介護予防サービス利用者見込みの増に伴いまして、介護予防サービス計画費収入として113万円の補正増をお願いするものでございます。次に、歳出でございますが、21ページをお願いします。1款 サービス事業費、1項 介護予防支援事業費、1目 介護予防支援事業費、説明の欄 介護予防支援事業費について、113万円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、歳入の中でも触れておりますが、介護予防サービスの利用者見込みの増に伴い、介護予防プラン作成委託料を増額するものでございます。介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 8ページの介護認定審査会費の需用費消耗品の3万3,000円が、審査会用のボイスレコーダーの購入で、審査会で使うとの説明がございました。それで、この介護認定審査会で、一般的に介護認定審査期間は、通常申請してから1ヶ月ほどだと思えますが、現在の状況をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 谷仲委員のご質問の件でございますが、現在、介護認定を行います認定調査員が5名ということで人員を確保している状況でございます。おかげさまで概ねですが相手の方のご都合によって若干変動する場合もございますが、1ヶ月の範囲を基本として、調査の方は進めさせていただいている状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございます。次に10ページの包括的支援事業に要する職員給与費の35万3,000円の減額の理由というのはございますか。

○委員長（石井 旭君） 大山地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（大山伸一君） こちら人件費につきましては、人事課所管になっておりますので、確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 21ページで、介護予防支援事業費の113万円の介護予防プラン作成委託料の増額ということで、詳細な件数等を把握されていれば、見込みでお聞かせいただけ

ればと思います。それと、この委託率というところで大体何%見込みになるか、この2点をお尋ねいたします。

○委員長（石井 旭君） 大山地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（大山伸一君） 谷仲委員のご質問にお答えいたします。まず、介護予防サービス利用者へのケアプラン作成件数、いわゆるケアマネジメント件数見込みとなりますけれども、今年度の見込みとしては、2,009件の予算を今回の補正予算に計上するところでございます。昨年度の実績の1,764件に対しまして、今年度9月までの実績を踏まえた見込みとして、約14%の増加を見込んでいるところでございます。その上で、委託率でございますけれども、約97%の委託率で検討しているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 具体的な数字もお聞かせいただきました。これが約97%の委託率という見込みというところで、これやはり年々件数も増えて、年々この介護予防ケアマネジメントプラン作成の件数もやはり年々増えてきている中で、どうしてもこの委託率の方も、上昇していく現象かなと思います。それで、さっき包括的支援事業に要する給与費の減額の理由を聞いた趣旨は、要は直営のところの、専門職のところの、どうなっているのかなというところ、これ毎回テーマとして質疑等でお尋ねしている内容かと思えます。

○委員長（石井 旭君） 大山地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（大山伸一君） まず、先ほどの人件費の減額の理由でございますが、包括支援センター職員の保健師1名が産休育休に入りまして、その分の減額となっております。また、専門職の状況につきましては、現在65歳以上の高齢者、介護保険の第1号被保険者になりますが、小美玉市では約1万5,000人おります。その上で専門職の人員基準からは保健師3名、社会福祉士3名、主任ケアマネ3名の9名ほどが必要となっているところでございますが、現状配置されている専門職の数は現在のところ4名となっております。今年度、キャリア枠で10月1日から2名ほど職員採用していただいておりますけれども、そういった現状から専門職が充足されていない状況でございます。今後、やはりその委託率を下げた直営でできるようにするためには、専門職として職員の人材育成というものも必要ですし、谷仲委員が一般質問等で提案されました社会福祉協議会による労働者派遣事業というものを活用した中で専門職の確保もしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この人材確保の方を引き続き進めていただきたいと、これは要望さ

せていただいて、質疑の方終わります。以上です。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第78号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。つづいて、議案第81号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○委員長（石井 旭君） 大原教育企画課長。

○教育企画課長（大原光浩君） 議案第81号 工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。提案理由でございますが、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び市条例の規定に基づき、提出するものでございます。1 契約の目的でございますが、美野里中体育館長寿命化改修工事でございます。2 契約金額は、3億2,120万円、契約の相手方は、株木・エイブルコーポレーション特定建設工事共同体でございます。契約の方法は一般競争入札です。次のページをご覧ください。上から2段目、工事の内容ですが、建築工事一式の鉄骨造2階建て、延床面積1,343㎡の長寿命化改修工事、電気設備・機械設備工事一式でございます。工事期間ですが、議会議決日の翌日から令和7年1月15日までを予定しております。開札執行日は、令和5年11月16日です。入札参加業者は、記載のとおり7特定建設工事共同企業体により行われました。今回の長寿命化改修工事ですが、構造躯体、いわゆる柱、梁、壁、基礎等の構造耐力上主要な部分を再利用しながら、全面改修を行います。具体的には、通常の耐用年数は約40年ですが、建築後は通常の耐用年数より約30年から40年延ばすことが可能で、工事費

は改築費の6割程度に抑えることができ、工事費の軽減が期待されます。さらに、解体量が削減されることで工期も短縮されます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第81号 工事請負契約の締結について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

つづいて、その他に入ります。

その他で、執行部から何かございますか。

ないようですので、委員の皆さんからは何かありますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、本日の審議及び協議は全て終了しました。副委員長お願いします。

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時57分 閉会